



問 投票所の見直し・改革・改善について

答

美里町選挙管理委員会委員に伝えてまいります

(総務課)

問 投票所は、一般的に小学校区の範囲内における地勢、交通利便の状況、選挙人の数等に応じて設置されており、投票所から選挙人の住所までの距離の上限は約3キロ、また1投票所における選挙人数の上限はおおむね3,000人とされています。

なお、過度に小規模な投票所については統合する等、規模の適正化に努めることも必要とされており、何事においても聖域を設けずに、不断の見直し・改善を図ることは大切なことと思います。

町内11の投票所の中には、有権者数が442人の所が1、また500人ほどの所が3か

所あります。昭和51年以降、投票所数の見直しをしていないこと、またこの間人口も減少していることから、投票所の見直しが必要ではないかと思いますが答弁を求めます。

書記長 美里町の投票所は、有権者数が1,000人を超える投票所は4しかなく、他市町村に比べて投票所の有権者数は少ないです。また、各投票所の有権者数は約1,200人から440人と約3倍の差があります。

有権者数の少ない投票所を統合すると各投票所の有権者数のバランスも均衡してきますが、その場合施設の大きさや駐車スペースなどが適当で

ある施設を確保する必要があります。

なお、近隣の町の投票所数等は、①寄居町人口3万2,100人・投票所15、②上里町人口3万486人・投票所10、③神川町人口1万2,984人・投票所10、④美里町人口1万825人・投票所11です。

問 投票所を見直して、誰の向上及び投票率の向上を目指すしている町があります。

群馬県の明和町(人口1万782人)は、令和元年7月から7投票区を3投票区

に

に見直し、また、邑楽町(人口2万5,000人)は、令和4年7月から12投票区を5投票区に見直しして、全て共通投票所になっています。なお、共通投票所への投票システム

の導入費用及び交通弱者への移動支援については補助制度もあります。

投票所を見直して「共通投票所」にし、住んでいる地域・字に関係なく、選挙人はどこ

の投票所でも投票できるように検討してみても如何でしょうか。答弁を求めます。

書記長 県内には共通投票所を設置した市町村はありません。共通投票所については、適切な施設の確保に加え、

二重投票を防止するため複数の投票所とのネットワークを構築する必要があります。

一方で、投票所を投票者が選択することができ、選挙人にとって利便性の高い期日前投票所の推進や共通投票所の設置は、投票事務従事者への負担減少や事務経費の削減にもつながることから、研究内容にふさわしい提案ではないかと思っておりますので、美里町選挙管理委員会委員に伝えてまいります。



投票所の人件費は、①民間の投票管理者1人1万2,800円、立会人3人それぞれに1万900円、②町の職員4人それぞれに3万1,200円を支給しており、1投票所の人件費は8人で17万300円。11投票所全体の人件費は88人で187万3,300円です。





問 空き家及び集落地内農地の宅地化等について

答 解体や維持管理でお困りの方に対し、補助制度等の情報提供や困りごと相談を実施する(町長)

空き家対策等について

問 人が住まなくなった家は、湿気がこもり、劣化しやすいと言われております。倒壊の恐れが高まるほか、ゴミの不法投棄や空き巣などの犯罪も誘発する可能性もあります。私有財産とはいえ、地域への悪影響もあり、放置できない問題でもあります。昨年度、空き家の持ち主に対し、建物の管理状況や将来の利活用意向など、アンケート調査を実施したとの報告があります。所有者の中には、何とかしなければと思いつても、高齢などの理由で対処できない方もおります。今後

の課題は、荒廃した空き家の解体と改修、再利活用だと思えます。当町の現在の空き家件数、また、移住・定住政策として、空き家利活用等について、所有者への窓口相談等についてもお聞きします。

町長 今回アンケートに回答いただいた方で解体の意向がある方や維持管理で困りの方に対し、補助制度等の情報提供や困りごと相談を実施してまいります。

建設課長 現在の空き家件数は、住宅が200件、店舗・事務所が19件、集合住宅が2件、工場・倉庫・物置が10件、その他4件です。アンケート結果から、補助制度等の周知

が不十分ですので、引き続き周知するとともに、個別に相談対応をまいります。移住政策としては、移住・定住促進による地域の活性化を図るため、埼玉県北部7市町と連携して、空き家バンク制度を行っております。県内の自治体には、空き家を取得し、居住する方に改修工事の一部補助等を行っている町もあり、現在、調査・研究しております。今後は、役場から直接連絡し、所有者と一緒に解決方法を考えていくなど、個別に対応してまいります。



集落地内農地の宅地化等について

問 人口減少を最小限にする施策の一つに住宅問題があります。集落地内に点在する農地の宅地化について、県への働き掛けや各種行政手腕を迅速に実施することが重要と考えます。移住・定住人口の増加対策や農業の担い手を増やすために、農地を転用しやすい仕組みにすることが重要課題であります。答弁を求めます。

建設課長 定住・移住を促進させるためには、宅地の確保が喫緊の課題であると認識しております。集落地内の遊休農地で、建築基準法上、建築

可能となる接道がないことや農地転用に時間がかかるなどの課題から宅地化が進んでいません。対策として、集落地内の遊休農地を民間事業者による宅地化を促進するため、道路や上下水道整備に係る費用の一部を補助することで宅地の創出ができるのではないかと考え、制度設計を行っているところです。併せて、分譲住宅などの民間開発を促すため、町の開発基準の直しを検討してまいります。

その他の質問

- ・地域防災の拠点づくりについて
- ・水殿瓦窯跡周辺に予定の防災公園等について





問

消滅可能性自治体から脱却し滑川町のような「自立可能性自治体」になるための今後の課題は

答

子育て支援強化のための役場の組織の再編を行い取組を強化し、新たな事業を検討してまいります（町長）

問

美里町が消滅可能性自治体から脱却しました。要因として、昨年度の出生数の増加が挙げられますが、この増加を維持するための施策を伺います。

町長

人口戦略会議の報告書では、2050年までの30年間の推計で20歳から39歳までの若年女性人口が50%以上減少する自治体を消滅可能性自治体としています。美里町は30年間の若年女性人口の減少率は△38・3%で、前回10年前の分析より19・5ポイント改善したと公表されました。現在、妊産婦医療費助成金やミムリン出産祝金、18歳までの医療費、小中学校給

問

食費の無償化、多子世帯の保育料の軽減などの支援を行っています。今年度は子育て支援強化のための役場の組織の再編成を行い取組を強化し、新たな事業を検討してまいります。

町長

今後美里町が消滅可能性自治体に戻らないようにするためには、地域全体の魅力向上や安定促進が重要ですが、町が取り組むべき具体的な施策を伺います。

町長

寄居スマートインターチェンジを生かし、役場から松久駅までのエリアを中心拠点地区として位置づけ、生活、経済活動の中心となる機能の集積等を目指して

問

地域経済を活性化するための具体的戦略について伺います。

町長

産業団地による雇用創出とともに、そこで働く人たちの町内定住の促進を住宅地の創出により行っていく必要があると考えております。また、町内での消費活動の推進策として、中心拠点地区への商業施設の誘致のほか、既存の商店や事業者が中心拠点地区へ参加できる仕組みづくりを検討してまいります。

問

滑川町は県内唯一の自立可能性自治体です。滑川町のような自立可能性自治体になるための具体的な対応策について伺います。

町長

滑川町の要因は二つありと報道されており、東武鉄道が行った、つきわ駅周辺の戸建て住宅1000区画の分譲と、全国に先駆けて行った医療費、給食費の無償化とされています。町としては、民間の事業者が宅地開発しやすいような仕組みづくりと、コンパクトなまちづくりとして中心拠点地区周辺に居住を誘導できるよう取り組んでまいります。





マイナ保険証利用について

問

令和6年12月2日以降は、国保運営委員会にて新規保険者証の発行の予定はないと伺いました。マイナ保険証の普及率が約60%と聞いております。単純計算すると、国保加入者のうちの40%の約960人が国保被保険者証に代わる資格確認書に移行するが、国保被保険者証から今後のマイナ保険証へどのように移行していくのか伺います。

問

国保被保険者証から今後のマイナ保険証へどのように移行していくのか

答

保険証に代る資格確認書が出ますので医療機関には同じようにかかれます（住民保険課）

る状況で、令和5年4月分は約1年前を見ますと51・6%です。

この1年間の間に10・1ポイント増です。毎月毎月保険証登録をされている方の割合は増えています。マイナ保険証の登録をしていないマイナンバーをお持ちの方、またマイナンバーをお持ちでない方でも、保険証の代わりとなる資格確認書が出ますので、資格確認書をご利用することで医療機関には同じようにかかれます。資格確認書有効期限は1年のものが、ずっと続く予定でございます。

本庄寄居線バスについて

問

現在の本庄駅南口から寄居車庫までの路線バスは、往復する6便のみです。朝の便は社会人にも学生にも利用しやすくなっています。朝の便は最終便は寄居発が17時5分、本庄駅南口発が17時59分です。1年間の現在の利用者が1万262人、1日に計算するとたった約28人という計算になります。非常に残念な数字です。しかしながら、美里町住民のために本庄駅南口から2便程度の増便ができないか伺います。

問

卵が先か、鶏が先かみが、今の6便は美里町の停留所から本庄方面、または寄居方面に、朝利用した方が帰りのバスがない状況かと感じます。の運行は、時代の変化とともに利用者が減少し、現在人件費や運行費の一部を沿線の本庄市・美里町・寄居町で負担しております。この負担額は、合計で年間660万円となっております。そのうち美里町は220万円と多額の費用を負担しております。このような状況の中、議員ご質問のバスの増便をすることにつきましては、現在の市町の負担額では厳しい状況でございます。

利用率を上げるためにも、便の増設で利用しやすい状況にすることも大切なのではないかと思いますが答弁を求めます。

総務課長 路線バス沿線市町で構成する県北都市間路線バス維持対策協議会で協議してまいりたいと考えています。

